

平成 2 2 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 2 2 年 8 月 6 日 (金) 午後 6 時 0 0 分 ~ 午後 7 時 3 8 分
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組み状況について 2 平成 2 1 年度事業の実績報告について 3 過疎地域自立促進特別措置法の改正概要について 4 函館市過疎地域自立促進市町村計画 (素案) について 5 地域振興全般に関する意見交換 公立高等学校の配置計画案に対する取組み状況について その他 6 その他
添付資料	資料 1 平成 2 1 年度第 3 回函館市榎法華地域審議会意見要望等に対する取組み状況 資料 2 平成 2 1 年度事業実績一覧 資料 3 過疎地域自立促進特別措置法の改正概要 資料 4 函館市過疎地域自立促進市町村計画 (素案) 資料 5 公立高等学校の配置計画案に対する取組状況について
出席委員	木 下 恵 徳 委員 五ノ井 孝 司 委員 岡 山 石 男 委員 加 藤 勉 委員 亀 沢 正 史 委員 川 口 邦 昭 委員 北 村 和 彦 委員 竹 田 タ イ 委員 増 田 真 澄 委員 村 田 朗 委員 (会長 副会長) (計 1 0 名)
欠席委員	岡 山 弘 一 委員 小 野 忠 義 委員 越 崎 賢 弥 委員 杉 林 千 一 委員 三ツ石 洋 一 委員 (計 5 名)
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 上 戸 泰 雄 地域振興課長 山 田 勝之進 市民福祉課長 越 崎 重 平 産業建設課長 一 戸 祐 治 榎法華教育事務所長 小山内 克 典 地域振興課主査 和 田 大 丈 夫 地域振興課主任 澤 田 知 佐 子 地域振興課主任主事 沢 山 渡 副 市 長 小 柏 忠 久 函館市企画部 計画推進室長 小 野 浩 計画推進室地域振興課主査 進 藤 昭 彦 函館市教育委員会 学校教育部参事 三 尾 慎 吾 (計 1 2 名)
その他	傍聴者 なし 報道機関 なし (計 社)

1 開 会 （午後6時00分）

和田主査 本日は、皆様方におかれましてはご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。
います。

開会にあたりまして、本審議会の会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

木下会長、よろしくお願ひいたします。

2 会長あいさつ

木下会長（挨拶要旨） 平成22年度第1回審議会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

猛暑までいかないまでも、本年最高の気温を記録した今日で、最近はコンブ漁も最盛期に入っており、大変お忙しい中、またお暑い中ご出席いただきまして誠にご苦労様です。

本日の議題は、ご案内のとおり前回の意見等の集約結果と取り組み状況、21年度事業の実績報告、過疎計画関係、地域振興全般に関する意見交換が主な内容になります。

新しい支所長が着任されてから、初の地域審議会となります。

委員の皆さまにおかれましては、是非とも熱心なご審議・ご意見等をお願い致します。

以上、簡単ではございますが、開会に先立ってのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひします。

3 支所長あいさつ

上戸支所長（挨拶要旨） 今年度第一回目の地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

全く初対面の方がいらっしゃるかなと思いましたが、何かの形で皆さんにお会いしていますので、何となくほっとしたところでございます。

私は、今年4月1日付で榎法華支所長の重責を命じられました、上戸泰雄と申します。

今後とも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、本日の地域審議会でございますけれども、先ほど会長からお話がありましたように、8月1日からコンブも始まり、地域としては漁業に限らず、八幡神社のお祭りなどもございまして、何かとお忙しい時期に皆様にはお集まりいただきまして、誠に感謝申し上げる次第でございます。

また、日頃より支所に関わります各種の事業にもご協力いただいている事に対しまして、この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げたいと思ひます。

私は、4月から榎法華支所長に就任した訳でございますが、それまでは土木行政に関わる職場を動いて参りましたので、この4月から7月いっぱい、4ヵ月間は榎法華地域の様々なことを知っていきたくないと考え、小学生・中学生も含め、地元の方々に会う機会を多く持たせていただいております。

それは、地元にも埋もれている宝を探さなければ駄目かなと思ひ、そういう事を念頭に置いて過ごしてきました。

生徒の数は、年々少なくなっていて朝、瞳を輝かして小学校・中学校に元気に通っている子供たちの姿も、わずかな時間ですけれども、支所まで来る間に毎朝見させていただいています。

しかし、その反面、地域には高齢者の割合が非常に高い町内会も増えていることも事実でございます。

素晴らしい自然と恵まれた海によってはぐくまれてきました榎法華を、今後どのように、今まで以上に住みやすい地域にしていこうかと、地元の皆さんと共に考えていきたいと思っております。

地域の事を知れば知るほど、いろいろな課題が出てまいります。地域が一丸となりまして榎法華の良さ、地域の宝を磨いていながら、住民の皆さんの安全安心を念頭に、行政を進めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、審議会委員の皆さんのご支援とご協力をお願いいたしまして、開会にあたりましての挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひ致します。

4 職員紹介

山田課長 この4月になりまして、職員の異動等がありましたのでご紹介いたします。

(事務局職員紹介)

5 出席委員の報告

和田主査 それではここで、出席委員の報告をさせていただきます。

出席者10人、欠席者5人、過半数を超えていますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しておりますのでご報告いたします。

なお、岡山弘一委員、杉林委員、越崎委員、小野委員、三ツ石委員については、本日欠席となっております。

それでは、これからの進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が議長を務めることになっております。

木下会長、よろしくお願ひいたします。

6 議題 (1)「前回の意見等の集約結果と取組状況について」

木下議長 それでは、ただ今から、平成22年度第1回函館市榎法華地域審議会を開催いたします。

早速、本日の議題に入ります。

4つの議題(1)前回の意見等の集約結果と取組状況について、事務局より報告させます。

質疑等については、すべての報告が終ってから一括受けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山田課長 それでは前回、亀沢委員のほうから小・中学生を対象とした模擬地域審議会を開催することができないかという意見がございました。

これを受けまして、関係機関と開催に向けた協議を行ったところでございます。

学校では、毎年2月頃までに翌年度の学校教育目標を達成するための教育内容、それから授業時間の配当、それから教科等の指導計画、それらを1年間のスケジュール、いわゆるカリキュラムをあらかじめ組み立てしておりますことから、平成22年度の開催は難しいとのことでございます。

なお、23年度開催に向けまして、日時それから場所、方法等を今後、学校側と協議いたしましてカリキュラムに組み入れたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、同じく前回の地域審議会におきまして、川口邦昭委員から避難勧告時、自動車を持た

ない高齢者について、バス等で避難させることができないかという意見がございました。

自動車を持たない高齢者につきましては、避難のために隣近所との連携、それから自主防災組織のある町内会との協力、支所の支援等が大切であると考えておりますが、現在の福祉バスにつきましては、運転業務を函館バスに委託をしております、運転手が旧市内から来ておりますことから、災害時、直ちに福祉バスでの避難というのは、なかなか難しいものと考えております。

しかし、緊急の避難が必要となった場合には、災害のケースに応じて、支所としてどのような避難方法が適切なのかを判断いたしまして、対応したいと考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。

木下議長 ただ今の報告について、質疑等ございますか。

(なし)

6 議題 (2) 合併建設計画 事業実績一覧(平成21年度)について

木下議長 次に、議題(2)平成21年度事業の実績報告について事務局より説明させます。

山田課長他3名 資料2により説明

木下議長 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ただ今の説明についてなにか質疑、ご意見等あればお願い致します。

亀沢委員 表の見方ですが、全地域っていうのは、どういうことですか。

山田課長 全地域で共通してやっているものと、捉えていただきたいと思います。

87万円の内訳は、ヒラメの放流でございまして、その部分が4支所で共通してやっているということでございます。

亀沢委員 ヒラメの放流って、ごく限られた支所じゃないの。

椴法華でやろうとしても金が出んのかな。

一戸課長 オール函館を対象にしたヒラメ、クロゾイ、マダラの放流が87万という意味で、これが椴法華で行われているかどうかというのは、違う話ですね。

亀沢委員 やらうと思えば金が出る可能性がある。

一戸課長 そういうことです。

木下議長 事業実績について、他に質疑等ございませんか。

(なし)

7 副市長あいさつ

木下議長 質疑がなければ、小柏副市長が南茅部の審議会を終えて、すぐに来ていただいたので、ご挨拶を頂戴したいと思います。

小柏副市長（挨拶要旨） 南茅部の審議会に出ておりました、5時半で終わる予定だったんですが、南茅部病院の関係で非常に議論が白熱しまして、6時過ぎまでかかりました。

大変、遅くなりまして申し訳ありません。

今日は、3地域の地域審議会の開催でございまして、特に例年の事業報告に加えて今回は、過疎計画の検討、それから戸井高校の問題につきましてご説明もし、ご意見も頂こうという趣旨でございます。

後ほど詳しく説明もごさいますが、過疎計画の方ですけども、従前はハードを主体にした計画でございました。

今回以降作ります計画につきましては、ソフト事業も対象になるということで、本来ですと市民の方にパブリックコメントをやって、それから意見をまとめて計画を作るという手続きになります。

今年については、北海道からの通知等も遅くなりまして、この地域審議会でいただいたご意見、これを假法華地域の皆さんのご意見と、こういう位置づけをしまして、9月の議会の方に提案をしたいと考えており、自由、闊達なご意見を拝聴できればと思っております。

それで、なぜソフト計画が今度過疎計画の中に入ったかといいますと、その象徴的なのが、今週に入りましてから100歳以上のお年寄りが、戸籍はあるけども住んでいないといったものが、大きな都市で出てきた。

逆に言うと小さな町村では、絶対あり得ないことが起きており、そういうことで、特に過疎地域については、ソフト事業をもっと充実して、もっと住みやすい街をつくっていくべきだろうと、こういう趣旨だという風に理解をしております。

ちなみに、函館市内100歳以上の方が93名おりますけども、介護保険でありますとか、後期高齢者の医療制度でありますとかそういう面から昨日、今日とチェックをいたしまして、この93名の方については、間違いなく住んでおられます。

蛇足になりますけども、函館市はそういうことを普段からきちっとやっているということで、ご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

8 議題(3)過疎地域自立促進特別措置法の改正概要について、(4)函館市過疎地域自立促進小村計画(案)について

木下議長 それでは、次に進ませていただきます。

議題(3)過疎地域自立促進特別措置法の改正概要について(4)函館市過疎地域自立促進市町村計画(案)について事務局より説明させます。

小野室長他1名 資料3・4により説明

木下議長 ただ今、概要と過疎地域自立促進特別措置法の概要と函館市の素案が説明されました。

これらについて、一括して質疑、ご意見等があればお願い致します。

亀沢委員 内容を細かく見てないですけど、自立という基本定義は何ですか。

自立とは、どういうことですか。

自立が出来ないから、函館市と合併したんじゃないんですか。

私は、そう思ってるんですけど、全文読んでも基本的なことがよくわからない。

今、説明された事業計画見ても何これ、こんなの自立なのっていう、そういうのが多いですね。

だから、自立の定義をまず、教えて下さいよ。

小野室長 自立の、定義でございますが、この法律上は、人口が非常に減少している地域では、活力や生産機能が低下する。

それから、生活環境の整備が他の地区に比べて非常に遅れてくるという地区につきまして、総合的に計画を立てて対策を実施するという事になっていきます。

これで、自立促進を図り、その結果、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正ということを目指すという風に、法律上はなっております。

ただ、こちらの假法華をはじめ4地域の場合は、函館市とすでに合併をしておりますので、自立という意味合いは若干違ってくるかなという風にはとらえております。

合併した中で、地域のその地域性ですとか、特性を生かして、みなし過疎ってということで、過疎地域の指定のままなんですけれども、合併した函館市の中で、どのように地域が活性化していくか、あるいは、旧函館市が合併したことで、こちらの4地域の地域資源、いろんな人的資源を使いながら、どういう風に函館自体が発展していけるかということを考えて作っている。

ですから、合併建設計画が先ほど言った19ページ、20ページには、合併建設計画のときの方針が柱となって振興の基本指針となっているところでございます。

亀沢委員 ということは、今までとなんら変わらないということですよ。

だから、地域として一体、何をすればいいんですか。

何もしなくていいの。

だから、我々が何をしなくちゃいけないか、全然読めない。

何もしなくていいってんだったら黙ってますけども、行政に任せますけどもね。

でも、何らか、あるんじゃないですか。

木下議長 今、説明がありました。

それらの中で、いろいろな機会でいろんな意見ありましたら提言してください。

そして、假法華村時代から過疎法の対象になって、それが合併してもまだ国として4旧町村に対して、それを特例債っていうのですか、過疎債っていうのか、いろんなものの利用は、その地域の事業については、認めますよということだろうと思います。

ですから、函館市はお金がなくてできないんだってことのないように、やって行けることなんじゃないかなと私は理解している。

ただ、自立って問題は、難しいですけど、状況変わっていますから。

ですから、今の説明の中で、我々ができることは、住民ができることは、いろんな提言、提案、アイデアだと思う。

今回から、アイデアもソフトも可能ということですから。

そういうような中で、ご意見いただけることについては、どうでしょうか。

小野室長 今、会長がおっしゃられたことは、まさにその通りでございまして、じゃ何をするのかということになりますと、それぞれ地域の特性というものもありますし、合併した時のその将来像にもありますけれども、これまでの歴史、それから人というものを大切に伸ばしていく。

ちょっと、漠然とした目標にはなりますが、そのためには、どうしたらいいかということで、今回の過疎計画では具体的な事業を羅列してます。

これをやれば、漠然とした目標が少しずつ具体化していくんではないかということで、これまでも過疎計画というのは作られておりますし、合併した後も今までの経過、歴史を生かした街づくりをしながら、函館市全体としても活力ある街にしていこうという趣旨で策定しておりますので、それぞれの地域の方も地域審議会も、その辺を議論していただくためにあると思いますので、いろいろ意見を出していただければと思っております。

亀沢委員 自立の定義がよくわからないから、目標が定まらない。

何をやらなくちゃいけない、どうしたいのっていうのが見えない。

ただ、ここに書いてある内容の計画で、これが自立だって言われたら、これは自立じゃないでしょうと言いたいですね、はっきりいって。

こんなもの、過疎地域のいろんなサービスだけじゃないですか。

過疎を助長するようなもんですよ。

小柏副市長 自立の原点、そこをまず抑えた上での議論をしなければならないと思います。

我々は何をするのかとこういう問いかけでございますが、まずは、地域の活動に参加をしていただく。

日常的な参加をしていただく、そういった中でまず、芽生えが出てきます。

何かの目標を設けてみんなでこう行こうって、なかなか難しいと思います。

亀沢委員 行動したいんだけど、目標がはっきりしないで行動しなさいと言っても、出来っこないじゃないですか。

小柏副市長 例えば、その地域の医療の問題どうするかといったことは、だれかが考えるということではなくて、やっぱり地域の方々がまず地域の医療をどうするのかということを考えていただくことが自立であり、そういった中から、それじゃそれに対してこういう支援ができますよとか、こういうことを考えていきましょうとか、そういうことを一つずつ作っていきましょうっていうのが、この計画なんです。

北村委員 亀沢さんがおっしゃってるのは、私と同じ考えなんですけど、民間の考えなんですよ。

我々、会議やる時は、こんな文章作ったって意味ないんですよ。

要するに、計画について進捗状況はどうなの、どこで振り返ってみるの、要するにプラン、それからドゥですよね、行い、それからスィーですSです、PDSっていうことやってますよ。

要するにそれが、見えてこないんですよ。

言葉の羅列で、すごく耳あたりはいいですよ。

だって、亀沢さんおっしゃったようにそういうことを今、合併して、今また自立なの、目的が、自立するためにやってきたのにまた自立かい、そういうことですよ。

じゃ、今まで何だったのということなんですよ。

はっきり言うとこれは、我々の民間レベルと失礼ながらそちらの公務員の違いなんですよ。

だから、はっきり言って見えてきません。

民間で会議やってこの資料出したら、話になりませんね。 どうでしょうか。

小柏副市長 いわゆる、民間と役所の違いっていうお話でございますが、まずはその計画を作り、その次にこの計画がどのように実施をされたのか。

それは毎年毎年、進捗状況をチェックして行かなきゃだめだ。

それから、場合によっては、この計画そのものも見直す必要も出てくる。

それが、いわゆる、役所流と言われればそれまでなんだけども、それが計画作りだという風に理解をしています。

何でこんなレベルで出すんだ、これじゃ民間で通用しないよというお話でございますが、その一方では、これを議会にかけて議決を得なければならないと。

そうしない限りは、この計画っていうのは、なにも生きてこない。

議会の議決を得て初めて、国の方はこれに基づく事業について、過疎債を適用しましょうと、こういう流れになってますので、まずは国が求める計画を作って、それを議決をいただくと、それが出発点という風に考えております。

ですから、あまりこう細かい内容まで書かないのも方法という風に理解していただきたい。

これは、一つずつ毎年皆さんと議論しながら実施計画を作りながらですね、実施をしていくと、その許容幅をこの計画の中には持ちたいと。

今ここで向こう6年間、1から10までこれをやりますよということで、ぎちぎちの計画を作るんじゃなくて、ある程度幅を持った計画を作りながらですね、毎年毎年、地域の方々ともお話をしながら、この計画の内容をこういう風に解釈をして実行しようと、それを起債の対象にしようと、そういうやり方をしていきたいということでございまして、そこは民間と違うと言われればそれまでですけども、この計画の性格はそういうことであるという風にご理解をいただきたいと思います。

亀沢委員 よく分かんない。

この進め方が、全然なってない、はっきり言って。

計画をいい加減に立ててね、都度都度、直すなんてバカなことはないでしょう。

木下議長 意見、分かります。

ただ、これは、我々が地域審議会でどうのこうの審議する問題じゃないんですよ。

自立がどうのこうのっていうことの定義について、地域審議会がそれについての議論をする場ではないと思います。

確かに説明は、納得いかないでしょうけれども、過疎計画という中で、将来自立するために今何をしなきゃならないかっていう提案をいただきたい。

それについて、皆さんで知恵を出し合いましょうということの方で、議論いただきたいんですよ。

亀沢委員 行政から考えている自立とは、どういうことをちゃんと定義して下さい。

そうしないと、意見も言えない。

送迎バスを出すからそれが自立、恵風へお風呂へ連れていく、これ自立、そんな、バカなことないでしょう。

過疎債をもらうために無理やり入れてるんじゃないのなんて、勘繰りたくなっちゃう。

木下議長 自立促進、自立するために何をなさなきゃならないか、促進特別措置法、大好きな特措法ですね、日本の。

そういうもの、分野ですから今、端的にいつて椴法華の将来が子子孫孫、有効に生かされるようなものが我々の代で築いていけるんだらうかって。

現実的な方で、あの不満な点は分かりますし、理解できないっていう点も分かります。

それも踏まえながら、いろんなご意見頂戴したいと思うんですが。

亀沢委員 はっきり言って、私は無理ですね。

ですから、企画部企画推進室が主にやっているのだったら、適当な案を作って出して下さいよ。

それで、結果どうなったかだけを報告してくれれば、それでいいです。

意見、言えたって言えない、こんな状況では。

一言これでいいですって、言えばいいわけ、この素案の内容では、そんなの無理でしょう。

木下議長 それじゃ、理解する、しないじゃなくて、次の実行段階について、皆さんのご意見いただいたということによろしいですか。

そうしたら、この計画に載っている、ただ今、山田課長の方からも説明ありましたことで、そういうものの中に対する、質疑だとかご意見等ありましたらお願いします。

(ありませんの声)

北村委員 議長、進めましょう。いいです。

木下議長 提言ございませんか、提案等。

結構、椴法華の分がさっきの説明書に載っていますので、とりあえずこの点について、進めていただくということによろしいでしょうか。

(はいの声)

木下議長 それでは、この原案に沿った形で、その原案の中に皆さんの意見が集約されていることで、ご理解をいただきたいと思います。

9 議題(5) 地域振興全般に関する意見交換

公立高等学校の配置計画に対する取り組み状況について

木下議長 それでは、次に議題5、地域振興全般に関する意見交換についてでございますが、公立高等

学校の配置計画に対する取り組み状況について、意見交換を行いたいと思います。事務局より説明させます。

三尾参事 資料5により説明

木下議長 ただ今の説明について、何かご意見、質疑等があればお願い致します。

北村委員 道教委が公表したのちに、近郊では恵山高校が閉鎖になりましたけども、公表したのちによ、例えば地域の意見だとか政治家先生のそういう陳情関係を持ってですね、撤回されたっていう実績はありますか。

三尾参事 計画案の中身に対して、これまで他の地域でってことで、変更があったということは、今聞きしている範囲ではないそうです。

木下議長 他にございませんか。

それでは、質疑、ご意見等が終わったようでございますので、教育委員会の報告は、以上でございます。

10 議題(5) 地域振興全般に関する意見交換

その他

木下議長 次に、課題5のその他でございます。

榎法華地域の振興に関する意見や感想、住民サービス関連など、疑問に感じている事や不明な点がありましたらご発言願います。

北村委員 先ほど山田課長の方からご説明の中にありましたけれども、支所長の裁量で使えるコミュニティ推進費についてなんですけども、今年、小中学校が陸上で大活躍しております。

これに対する支援も含め、今年度はどのような活用を考えておられるのか、支所長からお聞きしたいと思いますのでお願いします。

上戸支所長 私の方からお答えさせていただきたいと思いますが、今、北村委員から言われたように中学校であれば、函館地区の陸上競技大会男子の部、二桁の全校生徒の中で男子が優勝した。

それで、わざわざ支所まで報告に優勝旗を持ってきてくれて、すごく、うれしい話だと思います。

先ほど私、小中学生の元気な姿に毎度会ってるという話させていただきましたけども、地域のコミュニティの維持費や住民活動の活性化を図るために、私の裁量で使わせていただける予算を付けていただいています。

それに関して、全道大会を今回は函館千代台でやった訳ですけども、陸上競技大会で上位入賞を果たしました。

榎法華という名前を全道に知らしめてくれた、素晴らしい子供たちがいるとわたしは思っています。

ですから、例えば、具体的な話はまだちょっとできませんけども、スポーツの講演会だとかにスポーツに関する著名な方に来ていただいて、子どもたちにそういう話を聞かせてあげる機会を持つこと

も、一つの方法じゃないかなって思っています。

それと、これは正式にはまだ来てないですが、椴法華地区の町連からですが、私は椴法華の宝だと思っている、五ノ井さんの上の方に、素晴らしいしだれ桜があり、今年の春咲いているのを見ました。

それを地域の方々が育て、なおかつ、落ちた実を実生の状態から順次育てていて、持ち主の方が今、たまたま椴法華のクリニックにいらっしゃるとい話も聞いていまして、ご本人の意向もあって、出来れば自分の身の回りに、その実生、実からなった子どもを、子孫を何とか見るようなことができないだろうかっていう、桜の苗木の移植の相談があり、出来れば、クリニックの向かい側の旧のばら保育園のグラウンドの部分に出来ないだろうかっていう、お話もありました。

これも、出来ればこれは年度内に手をつけていきたいなっていう風に考えております。

それと、三年に一度やられてる文化祭も今年度が開催年だということもありますので、地域の皆さんで使えるお金を、何とか地域の皆さんで楽しむなり、今後に生かしていけるような形で、使っていきたいという風な気持ちです。

今、具体的な話はちょっとできなかったんですが、子どもたちのこと、それからしだれ桜のこと、それから文化祭の事、現段階ではそういうことを念頭において考えております。

亀沢委員 お願いなんですけど、ずいぶん前の新聞ですね、国民健康保険料の徴収率が、非常に函館は悪い。

仮に全対象者が全額100パーセント掛け金を出すと、今の健康保険料は半額になると、こういう新聞でした。

それを、いろんな広報などで数字をチェックはしてるんですが、具体的な読めるような数字が出てきてません。

次回までに、その徴収率がどの位なものなのか、具体的に市としてどういう行動をとっているのか、他の市ではどの位の掛け金になっているのか、比べてどうかと、そういう数字をちょっと出してほしいんですけど。

上戸支所長 今の亀沢さんのお話しは、椴法華地区じゃなくて函館市ですね。

市の現状、収納率、それと他都市、道内の類似都市って形でもよろしい。

亀沢委員 いや、出来れば全国の主要、平均値と比べてほしい。

一番知りたいのは、具体的にどういう行動を市がとってるかです。

それで、努力しますようなことは書いてあるんですけど、全然、努力の内容が見えない。

上戸支所長 分かりました、実際に市としてどのような取り扱い、取り組みしてるかも含めまして、調査いたします。

亀沢委員 それとですね、こういうマイナスの情報は、必ず積極的に広報に出してほしいんです。

上戸支所長 広報っていうのは、市政はこだとかですね。

亀沢委員 ああいうのに全部出してほしい。

新聞の情報で我々が知る前に、市から教えてほしいんですよ。

木下議長 滞納したのをどうやってもらってるかとか，そういうことも全部含めて，出来る，集められる情報を次回に教えていただきたい。

上戸支所長 分かりました。

資料として出せる形に，関係部局とも相談しなければ駄目だと思いますけどもやりたいと思います。

木下議長 お願いします。他にございませんか。

(なし)

それでは，その他の部分は，終わらせていただきます。

11 議題(6) その他

木下議長 他に事務局から，ございますか。

事務局 ございません。

木下議長 ございませんか。

(なし)

各委員のご協力のもと本日議題は，すべて終了いたしました。

次回の開催は，10月を予定いたしております。

内容については，今回の意見等の集約結果と取り組み状況についての報告，平成22年度計画案，地域振興全般に関する意見交換を考えております。

日程も含め，正副会長に一任願いたいと思いますが，よろしいでしょうか。

(いいですの声)

木下議長 それでは，本日，長時間にわたりご審議いただき，ありがとうございました。

以上を持ちまして，平成22年度第1回函館市榎法華地域審議会を終了します。

どうも，ありがとうございました。

閉会 午後7時38分終了